

審査基準表

(宮崎県総合博物館整備基礎調査業務委託)

審査項目		審査内容	配点	総合
① 企画提案内容	内容構成力	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	5	25
		宮崎県総合博物館整備に係る立地比較調査の目的、課題を適切に把握した企画・提案となっているか。	10	
		業務委託仕様書を踏まえた内容で、業務目的が達成されると期待される企画書となっているか。	10	
	分析力・企画力	現在地を含む4候補地の比較に当たり、調査項目、比較の視点、分析手法等が具体的かつ妥当であるか。	10	20
立地条件、来館ポテンシャル、概略建築費、整備手法等について、専門的かつ実現性のある提案となっているか。		10		
② 業務遂行能力	運営体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	5	10
		配置予定者が本業務に必要な知識、経験、専門性を有し、同種又は類似業務の実績を有しているか。	5	
	経済性	提案内容に対して経費の積算は妥当か。また節減が図られているか。	5	5
合計			60	60

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) すべての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である180点(満点300点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である180点(満点300点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準】(5段階評価)

- 5…標準よりも非常に優れた提案 4…標準よりも優れた提案 3…標準的な提案
 2…標準よりもやや劣る提案 1…標準よりも劣る提案